

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
室蘭工業大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 10
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 15

II. 「改善を要する点」についての改善状況 17

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	<p>学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では、幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行うとともに、博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、豊かな人間性と国際性、深い専門知識を持ち、未来をひらく科学技術者を育成する。</p>
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1-2	<p>科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められている。そのため、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とする。</p>		<p>公開済みの教育目標やアドミッション・ポリシーに加えて、平成 20 年度に学部のディプロマポリシーを制定し、学内に周知した。学部のカリキュラムポリシーは平成 21 年度に明確に定義し、ディプロマポリシーに併せて平成 22 年度の学生便覧に掲載した。さらに、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、平成 20 年度に大学院博士前期課程に設置した 3 専攻に、平成 21 年度に改組再編した 4 専攻 11 コースを加え、7 専攻 11 コースとした。</p> <p>また、平成 20 年度に、4 つのコースが新たに日本技術者教育認定機構 (JABEE) の審査を受け、平成 21 年 4 月に昼間コースの全てが JABEE の認定を受けた (別添資料 1-1-1、p1)。</p>
計画 1-3	<p>学士課程では、昼間コースと夜間主コースを置き、教養教育、基礎教育 (工学リテラシー教育)、専門基礎教育に重点を置いた総合的な理工学教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた科学技術者を養成する。</p>		<p>平成 20 年度は、副専門教育課程の教養基礎科目、外国語科目、デザイン科目や、学科を超えた工学基礎科目「インター・サイエンス」などを共通科目として引き続き実施した。</p> <p>平成 21 年度に 4 学科 12 コースに改組再編し、上記教養科目に加えて、1 年次に工学基礎教育を集中的に行い、2 年次に専門教育を行うこととした。英語教育に関しては、少人数クラス (英語 A) と習熟度別クラス (英語 C) による授業を展開した。さらに、改組前の補習科目「基礎理科」、「基礎数学」を発展させ、改組後は、全学生を対象として基礎から学修させることを目的とした「基礎物理 A」、「基礎物理 B」及び演習を伴う「解析 A」、「解析 B」を全学で必修講義として開講した。また、「基礎化学」を全学統一シラバス・教科書を用いて、教育を実施した。</p>
計画 1-4	<p>博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成する。</p>		<p>平成 20 年度に設置した 3 専攻に、平成 21 年度に改組再編した 4 専攻 11 コースを加え、7 専攻 11 コースの教育体制とし、改組後の学部 4 学科 12 コースで学修した基礎学力を基に、各専攻でより高度な科学技術者を育成する教育を行った。また、平成 20 年度より開講した共通科目である「英語プレゼンテーション」、「異文化理解特論」などの国際的なコミュニケーション能力を養成する講義の受講者も着実に増えた (別添資料 1-1-2、p1)。</p> <p>また、平成 20 年度より長期インターンシップを実施し、平成 21 年度には海外インターンシッ</p>

		<p>プ制度を開始した。その他、引き続き社会人を対象とした材料物性工学専攻ものづくり工学コースでの教育、MOT（技術経営）教育プログラムで経営感覚を兼ね備えた高度な技術者の養成を図り、同プログラムでは平成 20、21 年度で合計 36 名の修了者を輩出した。</p>
--	--	---

小項目番号	小項目 2	小項目	
			<p>大学院博士後期課程においては、より高度の工学に関する教育研究を行い、課題探求能力を有し技術革新に挑戦する創造的な研究者、科学技術者を育成する。</p>
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 2 - 1	<p>博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成する。</p>		<p>平成 21 年度の改組に伴い、JAXA との連携講座である航空宇宙システム工学講座を航空宇宙システム工学専攻として新設し、博士後期課程を 5 専攻に拡充した。また、平成 21 年度より研究の進捗状況を複数指導教員と学生が報告する制度を導入するとともに、国際会議発表や海外インターンシップ支援を開始し、英語による面接選考を行い、3 名の支援を行ったほか、北海道大学と協力してパイオニア人材協働育成事業に参加した。</p> <p>さらに、平成 20、21 年度も引き続き博士後期課程学生を積極的に RA に採用し、平成 19 年度までの RA 実績時間を倍増させ（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 4-10 TA・RA）、高度専門技術者の養成に努めた。</p> <p>その結果、平成 20、21 年度には博士後期課程学位取得者を 28 名輩出し、専門的・技術的職種に就くなど創造的な研究者、科学技術者養成に実績をあげた。</p>

小項目番号	小項目 3	小項目	
			<p>卒業者が、社会の各方面に進出し、工学に関する専門知識を生かして、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献することを目指す。</p>
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。</p>
計画 3 - 2	<p>なお、学部卒業者については、工学に関する高度の専門知識を取得させるため、大学院博士前期課程への進学を奨励する。</p>		<p>学士課程及び博士前期課程を通じた教育を重視し、教員は卒業研究指導などを通して、学生により高度な研究への取組を勧めた。進学率は、平成 19 年度の 39%から平成 20 年度 42%、平成 21 年度 49%に増加した。</p> <p>また、大学院学生に対する学会発表支援制度を平成 19 年度から実施し、博士前期課程への進学の動機付けとした。利用件数は、平成 19 年度 206 件、平成 20 年度 238 件、平成 21 年度 218 件となり、着実に実績をあげた（別添資料 1 - 1 - 3、p1）。</p>

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教育目的・目標に即して、求める学生像や学生募集方法、入試の在り方等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、入学志願者の入学希望分野等の選択に関する適切な判断に資するため、アドミッション・ポリシーを含む的確な入試情報を積極的に発信する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1 - 2	また、毎年、オープンキャンパス及び高校等訪問を実施し、本学への理解を促進する。		オープンキャンパス参加者数は、平成 19 年度の 498 名から平成 20 年度 613 名、平成 21 年度 808 名と大幅に増加した（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 8-3 オープンキャンパス）。また、新入生へのアンケートによると、平成 21 年度には 24%超の新入生がオープンキャンパスに参加しており、オープンキャンパスは入学促進に貢献した。高校訪問数（出前講義含む延べ数）を平成 19 年度の 83 校から平成 20 年度 145 校、平成 21 年度 123 校と増加させ、参加者数は平成 21 年度で 2,500 名を超える実績をあげた（別添資料 1 - 2 - 1、p1）。

小項目番号	小項目 2	小項目	留学生、社会人、編入学生等のための特別入学者選抜を実施し、多様な学生を受け入れ活発な教育研究を展開する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 2 - 1	一般入学者選抜のほか、多様な学生を受け入れるための特別選抜を実施しているが、高校生、社会人、編入学希望者等に対して一層的確な入試情報を発信するとともに、英語版ホームページの活用により、留学生のための大学案内を充実する。		引き続き、編入学生の大半を占める道内の工業高等専門学校への的確な入試情報の発信に努めた。また、平成 19 年度に国際交流センターのホームページを充実し、英語版を開設して入試情報、教員紹介等を行った。さらに、東京・大阪の日本語学校での入試説明会への参加や交流協定校への留学情報の周知など留学生確保のための入試情報の発信に取り組んだ。これにより、留学生数が平成 19 年度の 47 名から、平成 20 年度 74 名、平成 21 年度 100 名と急激に増加した（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 7-1 外国人学生）。また、平成 19 年 10 月に博士後期課程で秋期入学の選抜を新たに実施し、その後も着実に実績をあげた（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 3-5 入試状況（秋期・入試区分別））。

小項目番号	小項目 3	小項目	幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を十分に養う観点から、体系的な教育課程を編成する。教育課程の編成に際しては、国際コミュニケーション能力の向上、情報リテラシー能力の向上、技術者倫理の涵養等に特に配慮する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

計画 3-3	学生の授業の理解を促進する観点から、低学年においてはクラス制、高学年ではコース制を導入し、できる限り少人数教育ができるようにカリキュラムを編成する。	<p>平成 20 年度に全コースの JABEE プログラムが完成し（別添資料 1-1-1、p1）、技術者教育のために多くの実験、演習を行い、「フレッシュマンセミナー」、「技術者倫理」等の科目でグループ学習も取入れ、少人数授業を実施した。引き続き基礎科目でクラス制を、専門学科でコース制を実施した。</p> <p>平成 21 年度の改組後は、1 年次で少人数英語教育 20 クラス、習熟度別英語 12 クラス、インター・サイエンス 8 クラスなど計 20 科目に、学科専門基礎科目では化学工学基礎、生命科学、土の力学など計 13 科目にクラス制を導入した。2 年次からは 12 コースに分かれたコースごとの教育を開始した。</p> <p>少人数教育の効果例として、平成 21 年度には学生の授業評価が向上した（別添資料 1-2-2、p2）。</p>
計画 3-4	また、準備の整った学科から、日本技術者教育認定機構（JABEE）に認定される教育コースを構築する。	平成 20 年度に、4 つのコースが新たに、1 つのコースが中間の JABEE 受審を行い、平成 21 年 4 月に昼間コースの全てが JABEE の認定を受けた（別添資料 1-1-1、p1）。

小項目番号	小項目 4	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 4-3	演習、実験・実習及び企業等へのインターンシップ等による体験型授業を充実し、理論だけでなく実際的な技術や観察力など総合的な専門学力の向上を図る。		<p>平成 21 年 4 月に昼間コースの全てが JABEE の認定を受け（別添資料 1-1-1、p1）、JABEE 基準のプログラムを実施することにより、演習、実験・実習の強化が進んだ。学部卒業予定者アンケートの結果、実験・実習の量については「十分に取り入れられている」の割合が、平成 19 年度の 58% から平成 21 年度には 68% へと大幅に増加した。</p> <p>全学で実施しているインターンシップ単位取得者は平成 20 年度 110 名、平成 21 年度 142 名であり、平成 16 年度から 6 年間では 749 名の実績を上げた。本学の在学生に対する体験学生数比は、平成 19 年度には学部は 4.9%、大学院は 3.3%、平成 21 年度には学部は 3.5%、大学院は 13.1% に達し、全大学平均値（平成 19 年度学部 1.8%、大学院 1.5%）（別添資料 1-2-3、p2）を上回る実績を上げた。</p> <p>体験型授業を充実し、実際的な技術や観察力など総合的な専門学力が向上した。</p>

小項目番号	小項目 5	小項目	
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	工学に関する深い専門知識と、科学的な思考法や研究実践能力を有する科学技術者を養成するため、博士前期課程においては、学士課程教育の基礎学力を基に、専門知識の深化と課題解決能力の涵養が図られるよう、授業科目の履修と研究指導による体系的な教育課程を編成する。博士後期課程においては、課題探求能力の涵養に配慮して教育課程を編成する。また、隣接の専門分野の知識あるいは複眼的な思考法を養うため、複数教員による研究指導を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 6 - 2	英語による授業を推進する。		大学院前期課程では、平成 20 年度より新たに、共通科目として全専攻に対して「英語プレゼンテーション」を開講し、平成 20 年度 84 名、平成 21 年度 102 名が履修した（別添資料 1 - 1 - 2、p 1）。 英語による授業を充実するため、教育システム委員会で授業推進についての検討を行い、平成 21 年度には各専攻の専門科目で 1 科目以上開講することとし、全専攻で 13 科目開講した。
計画 6 - 3	また、インターネットを活用し、工科系 11 大学による遠隔教育プログラムを充実する。		インターネットを活用した工科系 12 大学による遠隔教育プログラムについて、平成 21 年度に教育システム委員会で検討事項として取り上げ、参加を奨励した結果、平成 21 年度は他大学開講の講義を本学学生 3 名が受講した。本学でも毎年 1 科目開講しており、平成 21 年度は本学開講の講義に他大学学生 1 名の受講があり、充実に努めた。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学生課程及び大学院博士前期課程を通じた教育が円滑に実施できるよう、より適切な教育実施体制を検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1 - 1	学科（共通講座を含む）、研究科、附属施設ごとに担当教員の配置状況を常に点検し、適切な配置に努める。		平成 21 年度の改組再編により教員組織（研究組織）と教育組織を分離して、学科・専攻に置かれた教育コースの専門性に応じた弾力的な教員配置を可能とした。また、平成 20 年度より、教員採用時には学識経験者の監事を加えて適正な教員選考を行った。 平成 20、21 年度も引き続き、学長枠定員を用いた戦略的かつ弾力的な教員人事を行った。

小項目番号	小項目 2	小項目	学生が学習しやすいハードウェア（設備）及びソフトウェア（支援）環境を整備する。また、教員が教授しやすい環境にも配慮する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 2 - 1	講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境（図書館、情報メディア教育センター等）を充実する。		平成 20、21 年度は、教育研究棟の改修工事により、講義室、演習室、化学や物理学実験室の整備、視聴覚設備を新設するなど教育環境を大きく改善した。また、学生が自由に自学自習を行えるラウンジを新設した。さらに、平成 21 年度より、共通教育が行われている講義棟にある「ピロティ」内にテーブル、イス等を設置し、夜間及び土日も 24 時間利用できるような環境を整備した。 平成 21 年度より 1 年生全員に TOEIC 試験を行うことにより、LL 教室の利用を奨励した。また、図書館の土日開館に加えてパソコンを 1F に集中させ稼働率を上げるなど、学生の自学自習に便宜を図った。
計画 2 - 2	ネットワーク上で、学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るため、教務支援システムを充実するとともに、コンピュータ・ネットワーク環境を整備する。		平成 19 年度後期に導入した時間割管理やシラバス作成・閲覧などを一括してできる教務支援システムに関して、平成 20 年度に、学生及び教員から使用方法などについて意見・要望を広く聴取して、これに基づいた改善策を検討し、平成 21 年度にシステムを改善・整備した。この結果、学生は学外から常時履修登録やシラバス閲覧などが可能となり、学内からの成績照会も可能となった。教員は学外からでもシラバス作成や履修者名簿作成が可能となり、学内での成績入力・管理が可能となった。

小項目番号	小項目 3	小項目	工学部全体としてのカリキュラムを教員各自が把握した上で、授業評価を実施し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組みに結びつけるシステムを整備し、適切に機能させる。特に、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修の推進を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況

<p>下記以外の 中期計画</p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。</p>
<p>計画 3-1</p>	<p>学士課程教育及び大学院教育のプログラムについて、各実施組織において教育目標とその達成度評価手法を明確にするとともに、自己評価を定期的実施し、教育プログラムの改善に活用する。</p>	<p>平成 21 年 4 月に昼間コースの全てが JABEE の認定を受けたことにより（別添資料 1-1-1、p1）、学士課程の教育プログラムの教育目標とその達成度評価手法はプログラムごとに確立し、自己点検とその結果に基づく改善システムが機能していることが実証された。さらに、各プログラムの情報は、それぞれのプログラムの担当教員からなる JABEE 教員連絡会議において全学で共有し、改善に活用した。 平成 20、21 年度には学部及び大学院の改組再編に伴い、接続性を考慮して、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、大学院のアドミッション・ポリシーを明確に設定・整備した。</p>
<p>計画 3-2</p>	<p>学生による授業評価方法の改善充実を図るとともに、担当教員による授業の自己評価や教員相互の授業参観を実施し、それらの評価結果に基づき教員に指導助言を行い、教育の質の向上を図る。</p>	<p>学生による授業評価モニタリングや教員相互の授業参観、学科長との面談等によって教員の授業改善を図った。これらの FD 活動によって学生による授業評価アンケートの結果として、「授業への関心・興味度」及び「授業への総合的満足度」の項目が、平成 18、19 年度と比較して、平成 20、21 年度は着実に上昇し（別添資料 1-3-1、p3）、教育の質の向上に繋がった。</p>

中項目	4 学生への支援に関する目標	
-----	----------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学習に関する環境や相談の総合的な体制を整え、学習支援を効果的に行うとともに、専門性を生かした職種等への就職を支援するため、就職指導體制を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1 - 4	学生課、国際交流室による機能的な留学生受け入れ体制と留学希望学生への支援体制をつくる。		平成 19 年 4 月に国際交流センターを設置し、国際交流室と学生課で担当の留学生の受入・支援業務と地域連携推進課で担当の国際交流業務を一元化して、留学生受入・派遣の支援体制を強化した。その下で、留学生宿舎の確保、私費留学生に対する独自の奨学金支給などの留学生受入体制を整えた。さらに、交流協定校への留学勧誘情報発信、東京での留学説明会の実施等の招致活動を積極的に展開した。これにより、留学生数が平成 19 年度の 47 名から、平成 20 年度 74 名、平成 21 年度 100 名と急激に増加した（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 7-1 外国人学生）。 留学生派遣については、JASSO 奨学金の他、本学独自の奨学金による支援体制を作り、平成 20 年度 1 名、平成 21 年度には 4 名を派遣した（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 7-3 学生海外派遣）。平成 21 年度には、寄付金を財源として、海外インターンシップ、国際会議派遣などの国際活動を支援する奨学賞を設立した。

小項目番号	小項目 2	小項目	学生の生活に関する相談窓口を充実し、様々な相談、助言が行える支援体制を構築するとともに、学生生活実態調査を実施するなどにより、学生の生活環境の改善を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 2 - 1	定期的に交通安全、モラル教育に関する講演会等を開催し、学生生活の充実に資する。		平成 20 年度に安全衛生委員会で検討し構内全面禁煙を決定・周知し、平成 21 年度より実施したこと、及び保健管理センター等で禁煙指導をしたことにより、学生の喫煙率低下が顕著となった。定期健康診断（4 月）の際に実施している喫煙調査では、平成 18 年度の 2～4 年生は 21～41% の喫煙率であったものが、平成 21 年度では、4.7%～19.3%と低学年ほど激減している。 その他、定期的に交通安全講習会や、新入生オリエンテーション、在学生合宿セミナー、サークル懇談会などにおいて、交通安全の啓発、飲酒に伴う事故防止、薬物防止等について周知し、注意を促した。
計画 2 - 2	下宿・アパート、アルバイト等の学生への斡旋などの学生生活支援業務については、外部の企業団体等と分担協力しつつ、その充実を図る。		下宿・アパートの紹介、アルバイトの斡旋などの学生支援業務を引き続き大学生協に委託し、実施状況、問題点等について意見交換を行い、その充実・改善に努めるとともに、学生の住環境向上のために、大学として、さらに老朽化が進み入居率が低下していた学生寮（男子寮）の全面改修を平成 21 年度に行い、改修後は日本人学生に加えて、留学生も入居させることとした。入居率は改修前の定員の 6 割から、9 割以上に飛躍的に向上した。
計画 2 - 3	学生生活実態調査を定期的に実施		学生生活実態調査の結果、キャンパス内における学生のための空間の必要性が求められたので、

	<p>し、必要に応じて地域社会と連携して改善策を講じる。</p>	<p>平成 21 年度には、講義棟のラウンジに椅子、テーブルを配置し、学生が授業の合間や昼休み等に、快適に過ごせる空間を整備した。また、学内の相談体制の充実が求められたので、平成 21 年度にはカウンセラーの配置を強化し、学生への相談体制を充実した。</p>
<p>計画 2-4</p>	<p>学生が経済的状況により就学の機会が損なわれることのないよう、引き続き各種奨学金の取得支援や、授業料等の減免・猶予制度を設ける。</p>	<p>平成 20、21 年度も引き続き博士後期課程学生を積極的に RA に採用し、平成 19 年度までの RA 実績時間を倍増させ（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 4-10 TA・RA）、経済的支援を行った。入学料及び授業料の免除、猶予制度を引き続き実施し、平成 20 年度の韓国通貨危機の際には、大学への寄付金から 4 名の韓国人留学生に一時金を支給した。 また、平成 21 年度から、信販会社と学費ローンに係る提携を締結し、学資負担者へ紹介する制度を導入した。その他、引き続き日本学生支援機構の奨学金取得支援、地方公共団体、各種奨学財団等の奨学金の情報収集、学生への案内、申請時の助言・指導を行った（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 5-2 奨学金採用）。</p>
<p>計画 2-5</p>	<p>さらに、学外組織、財団等と連携して本学独自の奨学金制度を設立することを検討する。</p>	<p>学外有識者の協力を得て、平成 20 年度には高専からの編入生に対して「東奨学金」を、平成 21 年度には本学学生を対象にして国際会議や海外インターンシップ参加支援のための「佐藤矩康博士記念国際活動奨学賞」を創設し、給付した。 「室蘭工業大学教育・研究振興会」の資金を用いて、平成 18 年度から本学独自の奨学制度（外国人留学生支援奨学金、短期留学生（受入）支援奨学金、優秀学生奨励金、教育ローン利子補給）を順次実施し、平成 20 年度からは博士後期課程社会人学生にも奨学金を、平成 20 年度末には卒業予定者への緊急採用奨学金を給付した。 以上の本学独自の奨学金制度の積極的活用により、年間給付総額は、平成 19 年度の 7,400,000 円から、平成 20 年度は 24,487,600 円、平成 21 年度は 29,414,500 円と格段に増加した（別添資料 1-4-1、p4）。</p>
<p>計画 2-6</p>	<p>また、国際交流室を中心に、留学生の修学支援、生活相談を行う。</p>	<p>留学生の生活支援のため平成 20 年度から本学独自の奨学金を支給するとともに、国際交流センターにより、各種奨学金への応募を組織的に行った。各留学生に日本人学生のチューターを配置し修学支援を行うとともに、オリエンテーション、交歓会、交流会等を行い、学内の交流に努めた。また、国際交流センターにおいて修学支援、生活相談に応じた。 宿舎については、留学生宿舎、職員宿舎への入居、民間との契約による宿舎のほか、平成 21 年度からは市営住宅 25 戸分を留学生用として確保した。平成 22 年度からは日本人学生用の学生寮の内、16 室 48 名分を留学生用とする体制を整えた。 夏の道内研修旅行、冬の野外体験（スキー）学習、留学生交流会などのほか、市内の小中学校、市民の国際交流団体との交流など、留学生教育を行った。</p>

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 1-1	科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。		<p>教育組織と教員の所属する研究領域とを分離し、組織の改組再編を行った。研究を行う体制としては4領域に再編し、より広い分野構成で学際的な総合理工学に関する研究が推進可能な体制に組み換えた（別添資料2-1-1、p5）。</p> <p>研究活性化委員会で「研究活性化に向けた施策」の見直し・改善を行い、教員に周知し、研究の活性化を図った。</p> <p>その結果、査読付き発表論文数、国際学会発表数、国内学会発表数等は平成21年度に中期目標期間中で最大数となった（別添資料2-1-2、p6）。</p> <p>また、環境科学・防災研究センターと地域大型小売店との小売業における温暖化対策への取り組みの共同研究、シップリサイクル研究等、「科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する」特色ある研究を推進した。</p> <p>さらに、平成21年度には環境エネルギー材料に関する研究を推進するため「環境・エネルギーシステム材料研究機構（OASIS）」を設置した（別添資料2-1-3、p7）。</p>
計画 1-2	教員の教育研究活動全般にわたるデータベースを作成し、定期的に研究水準・成果の検証を行う。		<p>平成20年度には、研究活性化委員会で、年度毎の教員による研究成果を教員データより抽出し、学科別論文数、科研費申請数、獲得額等を周知し、領域での研究活性化に用いた（別添資料2-1-4、p8）。また、平成16年度から導入した大学経営評価指標に係る4年間の各種蓄積データの分析を行い、教育研究面等における活動状況等の検証を行った。</p> <p>平成21年度には、教員による基盤研究推進のため、教員のグループ化を行い、教員の研究に関わるデータを基に各グループの研究水準・成果を検証し、研究費を配分する制度を策定した（別添資料2-1-5、p9）。</p> <p>引き続き、毎年度の教員の教育活動・研究業績を入力してデータベース「研究者情報総覧」を作成し、教育研究内容をホームページで公開した。また、このデータを基礎データとして利用し、「教育研究活動の状況」を作成し、ホームページで公開した。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	教育重視の基本方針を踏まえ、研究活動の視点を教育密着型研究（学生の教育に生かせる研究）に置き、研究の成果を積極的に教育に反映する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	また、研究の質の向上を図るため、独創的・先進的研究を戦略的に推進する重点科学技術分野を設定し、研究活動の拠点形成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	学術研究の成果を各分野の主要な論文誌に公表するほか、研究成果に基づく特許等の取得を進め、実施許諾・技術移転などにより、産業界・社会への還元を努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 4-2	また、その成果を、知的財産として管理し、学内審査の上、特許等の取得を進めるとともに、実施許諾・技術移転などにより産業界・社会へ還元するよう努める。		平成 17 年度に「知的財産ポリシー」を定め、「知的財産本部」を設置し専任教員 1 名を配置して、発明等の知的財産の創出及び権利化を推進し、社会への還元を遂行する体制を整え、活動してきた。平成 20 年度に「知的財産ポリシー」の全部改正や「利益相反マネジメントポリシー」、「産学官連携ポリシー」を新たに制定し、知的財産を社会へ還元する体制を整えた。その結果、産業財産権の保有件数、ライセンス契約件数、ライセンス契約による収入が平成 20、21 年度と大きく増加した（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 6-1 産業財産権・特許）。
計画 4-3	本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」の電子化とホームページ上の公開を実施するとともに、教員のホームページを充実し、学術情報の社会への還元を努める。		電子化された「室蘭工業大学紀要」のホームページ上での公開を平成 16 年度から始め、以後継続して実施した。平成 18 年度には新たな掲載分野として「研究報告」及び「教育改善報告」を設けたが、さらに、平成 20 年度からは特集欄を設け、平成 20 年度には航空宇宙分野の、平成 21 年度には中国、米国、本学の研究者の 34 編の英文論文からなる環境科学・防災研究分野の特集を掲載した。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学部及び大学院等の教育研究組織に対応して、教員を適切に配置する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 1 - 1	教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討する。		平成 21 年度に教育組織と教員の所属する研究領域とを分離し、学部、大学院の改組再編を行った（別添資料 2 - 1 - 1、p5）。教育組織はこれまでの 6 学科から 4 学科 12 コースに再編し、それに伴い学科等に配置する教員定数の見直しを行った。 平成 16 年度より始めた学長枠定員での採用を引き続き行い、平成 20、21 年度には 2 名を新規採用した。
計画 1 - 2	また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント（RA）等の採用及び技術系職員の技能向上に努める。		RA 制度を設け、重点研究課題及びプロジェクト研究支援を行う体制を整え、運用してきた。その結果、RA の従事時間数は平成 20 年度約 13 千時間、平成 21 年度は約 12 千時間と平成 19 年度以前（約 5 千時間）に比べ倍増した（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 4-10 TA・RA）。 技術系職員の技能向上のため、学内技術研修の継続実施、及び学外での自己研修を継続して奨励し、発表会で報告した。さらに、技術系職員の業績及び能力を評価する人事評価制度を平成 20 年度に試行し、平成 21 年度に本格実施した。

小項目番号	小項目 2	小項目	ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用して若手研究者の確保に努め、活力のある研究体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	また、効率的な研究体制としてグループ研究を積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 3 - 1	また、グループによる教育密着型研究、重点領域の研究に対しては、研究資金の重点配分を行い、支援する。		平成 21 年度の改組再編に伴い、学科長等裁量経費を領域長裁量経費に変更し、配分した。また、教員が自発的にグループを形成し、各グループの研究水準・成果を検証し、研究費を配分する制度を策定した（別添資料 2 - 1 - 5、p9）。 教育を重視したグループ研究、重点領域研究を、学長裁量経費による競争的資金によって支援する制度を継続して実施した。

小項目番号	小項目 4	小項目	機器分析センターなどの学内共同利用施設を充実し、研究に必要な施設設備の整備を図るとともに、設備の共同利用を促進する。

計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 4-1	情報メディア教育センター、地域共同研究開発センター、機器分析センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの学内共同利用施設の充実を図る。また、大型の研究特別設備等の共同利用を促進する。	<p>機器分析センターの充実を図るため、平成 20 年度には超電導量子干渉装置ヘリウム再凝縮システムを、平成 21 年度には極限環境下物性評価装置や磁化測定装置用 7 テスラ強磁場システムを導入した。さらに、ラマン分光測定装置などの大型装置の更新を行うとともに、情報メディア教育センターにおいてキャンパス情報ネットワークシステムの更新を行い、学内共同利用のための施設や機器等の充実を図った。</p> <p>学外者の共同利用を促進するために、機器分析センター機器の外部学外者の利用料金体系を整備し、公表した。その結果、平成 20、21 年度の 2 カ年で合計 9 件の外部利用があった。</p> <p>平成 21 年度の文部科学省先端研究施設共用促進事業「複合極限環境評価法による先進材料開発事業」を開始した。平成 21 年度には 6 件の利用申請があり、審査を行い全て認めた（別添資料 2-2-1、p9）。</p>
計画 4-2	高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、附属図書館の電子ジャーナル等を充実し、文献検索システムの強化を図る。	<p>高度研究推進支援のため、電子ジャーナルを 3 年毎に重要性や必要度に応じて見直し、充実を図ってきた。その結果、電子ジャーナル契約数は、平成 20 年度には 3,783 件、平成 21 年度には 4,137 件と法人化後最大数まで増加した（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 1-2 施設（附属図書館））。</p> <p>また、平成 21 年度に科学技術振興機構の科学技術医学文献データベース（JDreamII）、エルゼビア社の引用文献データベース（SCOPUS）を新たに導入して文献検索システムの強化を図った。</p>
計画 4-4	また、特許等を管理する体制を整備するとともに、地域共同研究開発センターと協力して技術移転フォーラム、企業交流会等の実施に努め、特許等の活用を図る。	<p>平成 20 年度から 3 カ年の文部科学省委託事業「戦略展開プログラム(知的財産活動基盤の強化)」により、知的財産等の創成活用体制の整備を図った。学外から知的財産コーディネータを招聘し、北見工業大学とは「室蘭工大-北見工大・連携知的財産本部」を設けた。また、知的財産関係の規則を整備した。平成 21 年度は北海道大学と「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」を締結した。</p> <p>地域共同研究開発センターは、学内の研究シーズ集を編纂公表するとともに、地域企業を対象に、その知的財産化、共同研究化を検討するセミナーを開催した。また、研究シーズの活用推進のため、地域企業・機関等と連携した各種研究会、交流会を開催し、さらに、学外の各種展示会、シンポジウム等に積極的に参加した。知的財産出願者に対しては、知的財産本部等が適切な指導助言をし、また、地域連携推進課と共同して知的財産の円滑な活用を図った。</p>

小項目番号	小項目 5	小項目	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

<p>計画 5-3</p>	<p>教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムを構築し、実施する。</p>	<p>教員への効果的、重点的な学内研究資金配分のために、教員のグループ化を行い、教員の研究に関わるデータを基に各グループの研究水準・成果を検証し、研究費を配分する制度を平成 21 年度に策定した（別添資料 2-1-5、p9）。</p> <p>全てのセンター等については、3年ごとの自己点検評価を行い、その評価結果を基に、学長及び理事がセンター長と面談し、その最終評価を基にセンターへの予算配分を行った。また、平成 21 年度には、自己点検評価制度（センター等評価システム）について検証し、評価項目の見直し及びこれまでの 3 年毎の評価を、今後単年度毎の評価とすることを決定し、実施した（別添資料 2-2-2、p10）。</p> <p>学長裁量経費によるプロジェクト研究については、平成 21 年度から、これまでの報告書の提出だけではなく、次年度当初の発表会を義務づけ、業績評価を適切かつ公平に行うこととした。</p>
<p>計画 5-4</p>	<p>研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行うための方策を検討する。</p>	<p>文部科学省の戦略的大学連携支援事業として 2 件（東京都市大学との「総合的連携型（広域型）」、札幌医科大学を中心とする道内 5 大学の「教育研究高度化型」）の事業を実施した。</p> <p>平成 21 年度には、学内共同研究を促すために、教員組織を見直し、これまでの 6 学科から 4 領域への組織替えを行った（別添資料 2-1-1、p5）。また、教員間の共同研究活性化を促進するために教員の自発的なグループ化を促進し、支援することを決定した（別添資料 2-1-5、p9）。</p> <p>学内公募により、国内外の他大学との共同研究を学長裁量経費により支援する制度を継続して実施した。</p>

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	地域の需要等に応じ、公開講座の開催などにより生涯学習の機会を提供するとともに、地域の教育機関との連携を強化し、青少年の健全な育成に協力する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 1 - 5	さらに学生と地域社会との交流の場を広げる。		平成 21 年度から開始した、一般市民も対象とする学内演奏会「蘭岳コンサート」は、その企画と実施に学生が参画し、5 回のコンサートに毎回約 100 名が来聴した（別添資料 3 - 1 - 1、p12）。室蘭市、東京都市大学と連携した水素エンジンバス試乗会には、市民約 680 名が参加した。留学生を中心として、学生と町内会等地域住民との交流が図られ、さらに、留学生と市民の交流の場として留学生交流会を、また、市の国際交流関連団体 16 団体の参加で情報交換の場として留学生交流推進懇談会を毎年開催している。 地域市民を対象とする一連の教育活動は本学の特色ある地域貢献として、平成 21 年度博報賞（教育活性化部門）を受賞し、また産業貢献と併せ、大学による優れた社会サービスとして、サービス産業生産性協議会の「ハイ・サービス日本 300 選」に、国立大学として初めて選定された。
計画 1 - 6	地域の高等学校との連携強化のための定期的な交流の場を設置する。		平成 16 年度に発足した胆振・日高管内高大連携協議会は、以後毎年開催され、管内約 10 校からの教員等と本学教員等との間で意見交換、交流が行われた（別添資料 3 - 1 - 2、p12）。平成 21 年度からは室蘭栄高等学校と連携して「スーパーサイエンスハイスクール事業」を実施し、80 名が本学の体験講義に参加した。次年度に 10 週間の研究体験に 12 テーマ 60 名が参加する計画を高校側と立案した。 道内外の高校と連携したクラス・学年単位の体験入学「プロビデンス・プログラム」には、平成 20 年度 7 校、平成 21 年度は 4 校が参加した。札幌で実施する「室蘭工業大学インフォメーションキャラバン in Sapporo」にも受験相談デスクを設け、実技体験等により、市民とともに高校生との交流を図った。教員の高校訪問は平成 20 年度 145 校、平成 21 年度 123 校に及んだ（別添資料 1 - 2 - 1、p1）。平成 21 年度から開催の「蘭岳コンサート」では市内の各高校に招待状を送付し、参加を勧誘した。

小項目番号	小項目 2	小項目	地方公共団体等や産業界との積極的な連携を図り、研究成果を社会に積極的に還元する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	学術交流協定校などの拡大を図るとともに、国際交流活動に係る組織の強化を図り、国際交流・協力の一層の推進に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。
計画 3-1	活発な国際交流活動を展開するため、国際交流センターを設置するとともに、現在学術交流協定校のない地域の大学等の調査、検討を行い、5 校程度の拡大を図る。		平成 19 年度に国際交流センターが設置され、以後センターを中核として活発な国際交流活動が展開された。交流協定を締結した海外大学・研究機関の数は、平成 16 年度には 13 大学であったが、平成 20 年度には 26 大学・1 研究機関、平成 21 年度には、AGH 科学技術大学、極東工科大学との新体制による交流協定を含め、27 大学・1 研究機関に増加した（別添資料 3-1-3、p13）。増加数は目標の 5 大学を大きく超える 14 大学・1 研究機関となった。また、平成 20 年度は 2 大学、平成 21 年度は 1 大学との交流協定を更新し、さらに、メキシコ、タイなどの数校と新規協定締結の協議を開始した。 協定大学とは、留学生の受け入れ、本学学生の短期派遣、教員の相互訪問、学術フォーラムの共同開催など、活発な交流を展開した。
計画 3-3	国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。		教職員の国際会議参加等、国際活動を積極的に奨励したことにより、平成 20 年度には延べ 164 名の教員（本学教員総数の約 85%相当）、延べ 21 名の職員が海外渡航した。平成 21 年度は延べ 134 名の教員（本学教員総数の約 70%相当）、延べ 11 名の職員が海外渡航し、国際会議、国際ジョイントシンポジウム等への参加並びに海外での調査等、国際的な場で活動した。平成 17 年度は、教員延べ 90 名、職員延べ 1 名、平成 18 年度は教員延べ 103 名、職員延べ 3 名であり、平成 19 年度（教員延べ 142 名、職員延べ 4 名）以降、大きく改善した。 支援体制としては、創立記念学術振興・国際交流基金等により、教員、職員及び学生の海外渡航を支援する他、学長裁量経費によって海外協定校との共同事業等を支援する体制とした。
計画 3-4	学術交流協定校などと連携し、国際共同研究を推進し、国際的な課題の解決に貢献する。		平成 21 年度は河南理工大学で環境科学・防災に関する国際会議を共同開催し、また、極東工科大学とは平成 20 年度は室蘭、平成 21 年度にはウラジオストクで寒冷地工学に関する共同セミナーを開催した。 キングモンクット工科大学とは環境都市計画に関する共同研究が継続中であり、アジア工科大学で開催された JASSO 国際大学交流セミナー、学生提案コンペには教員と学生各 1 名が参加し、研究討論を行った。AGH 科学技術大学では感性工学に関する国際会議を共同開催し、ダルムシュタット工科大学とは情報技術に関する国際共同研究が進行中で、現在博士後期課程学生を派遣している。 平成 21 年度からは、本学教員がリーダーとなって、環境、資源及び人道の観点から国際的な問題となっている大型船舶の解体技術に関する世界初の国家プロジェクト「先進国型シッパーサイクルの研究」が開始され、国際的課題解決に大きく貢献した（別添資料 3-1-4、p14）。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
<p>【教育】 中期計画「博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成する」について、達成状況報告書には博士後期課程全体における取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。</p>	<p>高度な教育と研究の実践を促進するために、平成 21 年度には、改組に伴い博士後期課程を 5 専攻に拡充するとともに、研究の進捗状況を複数指導教員と学生が報告する制度を導入した。また、国際会議発表や海外インターンシップ支援を実施したほか、北海道大学と協力して「パイオニア人材育成協同事業」に参加した。</p> <p>さらに、平成 20、21 年度も引き続き博士後期課程学生を積極的に RA に採用し、平成 19 年度までの RA 実績時間を倍増させ（資料 B2-2008・2009 入力データ集：No. 4-10 TA・RA）、高度専門技術者の養成に努めた。</p> <p>その結果、平成 20、21 年度には博士後期課程学位取得者を 28 名輩出し、専門的・技術的職種に就くなど創造的な研究者、科学技術者養成に実績をあげた。</p>
<p>【教育】 中期計画「英語による授業を推進する」について、達成状況報告書によれば「検討を開始する」及び「検討している」という状況にあることは、計画を早急に再検討するなど、改善することが望まれる。</p>	<p>英語による授業を推進するため、平成 19 年度から教育システム委員会においてワーキンググループを設置し、平成 20 年度も引き続き検討を進めてきた結果、平成 21 年度には各専攻の専門科目で 1 科目以上開講することとし、全専攻で 13 科目開講した。</p> <p>また、大学院前期課程では、平成 20 年度より新たに、共通科目として全専攻に対して「英語プレゼンテーション」を開講し、国際的なコミュニケーション能力の向上を図った（別添資料 1-1-2、p1）。</p>
<p>【教育】 中期計画「インターネットを活用し、工科系11大学による遠隔教育プログラムを充実する」について、工科系12大学による「遠隔教育プログラム」は継続して実施され、室蘭工業大学においても毎年 1 科目を開講しているが、平成16年度から平成19年度にかけて、派遣者数が 0 名、受入者数が 1 名であることは、改善することが望まれる。</p>	<p>インターネットを活用した工科系 12 大学による遠隔教育プログラムについて、平成 21 年度に教育システム委員会で検討事項として取り上げ、参加を奨励した。その結果、平成 21 年度は他大学開講の講義に本学学生 3 名を派遣した。本学でも毎年 1 科目開講しており、平成 21 年度は本学開講の講義に他大学学生 1 名を受入れた。</p>
<p>【研究】 中期計画「科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う」について、達成状況報告書には、総合理工学に関する研究の成果、水準についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。</p>	<p>指摘に基づき、それまでの研究の成果、水準に関する自己分析を行い、現状の把握に努めた（別添資料 2-1-4、p8）。その結果を基に、「研究活性化に向けた施策」の見直し・改善を行い、教員に周知し、研究の活性化・水準の向上を図った。さらに、教育組織と教員の所属する研究領域とを分離し、研究組織を 4 領域に再編し、より広い分野構成で学際的な総合理工学に関する研究が推進可能な体制に組み換えた（別添資料 2-1-1、p5）。その結果、査読付き発表論文数、国際学会発表数、国内学会発表数等は平成 21 年度に中期目標期間中で最大数となった（別添資料 2-1-2、p6）。また、環境科学・防災研究センターと地域大型小売店との小売業における温</p>

	<p>暖化対策への取り組みの共同研究、サプライサイクル研究等、「科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する」特色ある研究が推進できた。</p>
<p>【研究】 中期計画「教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムを構築し、実施する」について、システムの構築と実施に至っておらず検討の段階にとどまっていることから、改善することが望まれる。</p>	<p>学内の研究資金は、1) 主としてセンター等による3重点領域研究、2) 学長裁量経費によるプロジェクト研究、3) 個々の教員による研究に配分されている。全てのセンター等への学内研究資金配分については、3年ごとの自己点検評価を行い、その評価結果を基に、学長及び理事がセンター長と面談し、その最終評価を基にセンターへの予算配分を行った。また、平成21年度には自己点検評価制度（センター等評価システム）を見直して改善し、実施した（別添資料2-2-2、p10）。プロジェクト研究については、平成21年度から、これまでの報告書の提出だけではなく、次年度当初の発表会を義務づけ、業績評価を適切かつ公平に行うこととした。教員への研究資金配分制度を改善するため、教員のグループ化を行い、教員の研究に関わるデータを基に各グループの研究水準・成果を検証し、研究費を配分する制度を平成21年度に構築し、実施することを決定した（別添資料2-1-5、p9）。</p>